

正本

許可申請書

土地区画整理法第76条第1項の規定により下記の行為について許可を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は事実に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者 住 所 _____

氏 名 _____

(あて先) 川口市長

T E L _____

代理 人 住 所 氏 名		級建築士登録 第 号 T E L			
土地区画整理事業の名称		川口都市計画事業 芝東第 土地区画整理事業			
申請行為 の場所	底 地	川口市大字 字	番地	地	m ² の内
	仮 換 地 (又は保留地予定地)	街区	画地	積	m ²
申請行為の種類		1 土地の形質の変更 2 物件の設置、たい積 3 建築物その他の工作物の 新築・改築・増築			
申請行為の概要 及び地域地区		(用途地域) (建築面積) m ² (排水処理) (用 途) (延べ面積) m ² 本下水 (構 造) 造 階 (最高高さ) m 净化槽			
土地所有権者 住所氏名及び土地使用承認(印)		(印) (※申請者と異なる場合のみ押印)			
土地借地権者 住所氏名					
工事着手 工事完了 予定年月日		工事着手 令和 年 月 日 予定日 工事完了 令和 年 月 日 予定日			

施行者 の意見	指定: 令和 年 月 日 効力: 土地区画整理事業施行者 収益:								
	決 裁	所長	補償係長	工事係長	換地係長	補償係	工事係	換地係	係 川口都市計画事業 芝東第 土地区画整理事業 施行者 川口市 代表者 川口市長 岡村 ゆり子
施行者	受付			(備考) 令和 年 月 日 第 号					

許可 条件 ・ その 他	許可条件	1. 建築着手に当たっては、事前に区画整理事業施行者と充分打ち合わせること。 2. 区画整理施行上支障がある場合は、区画整理事業施行者の指示に従い移転すること。 3. 敷地の出入口は敷地内で取付けること。								
	その他	1. 材料、盛土、掘削土等の運搬により道路を損傷した場合は、申請者の負担において補修すること。 2. 本工事に起因して既設の公共物に損傷を与えた場合は、申請者の負担で原型復旧すること。 3. 門、塀等を施工する場合又は、公共用地を占有する場合は、必ず申し出ること。								
川口市	受付		許可		(備考) 令和 年 月 日 第 号					

注 意 事 項

- (1) 点線より下には、記入しないで下さい。
- (2) 「申請行為の場所」は、仮換地指定前の土地ならば「底地」の欄に敷地の町名地番を、仮換地指定後の土地ならば「底地」の欄に指定箇所の底地、及び「仮換地」の欄に指定箇所の街区及び画地番号を記入してください。
- (3) 「申請行為の種類」は、該当するものに○印を付けてください。
- (4) 「申請行為の概要及び地域地区」は、物件の設置、たい積については、種類・量等を明記し、建築物その他の工作物の築造については、高さ・建築面積・延べ面積及び構造等を明記してください。なお、用途地区については、申請行為の場所に該当する都市計画法第8条第1項に規定する項目を明記してください。
- (5) 申請者が、土地区画整理法第85条に規定する権利の申告のない土地所有権者以外の場合は、土地所有権者の同意のうえ、「土地所有権者住所氏名及び土地使用承認印」の欄に記名・押印を受けてください。（係争の場合等で記名・押印を受けることができない場合は、その旨別記して提出してください。）
- (6) 申請書には、付近見取図（都市計画図等）、配置平面図（縮尺、方位及び敷地境界が明示されたもの）を添付してください。ただし、建築物その他工作物については、さらに構造詳細図を添付し、土地の形質の変更及び物件の設置・たい積については、縦横断面図を添付してください。
- (7) その他、上記以外の図面等については、施行者と協議のうえ作成・添付してください。
- (8) この申請書は、正本（1通）、副本（1通）を土地区画整理事業施行者（各事業地区の担当事務所）へ提出してください。
- (9) 建築基準法に基づく確認が必要な申請行為の場合は、許可通知書を添付し、確認後、建築行為等を行なってください。
- (10) 添付書類等に不足がある場合は、受付ができませんのでご注意ください。
また、許可にかかる期間については、受付から概ね2週間程度かかりますので、余裕をもって申請してください。

(R8.2 川口市 西部土地区画整理事務所)